

「山梨大学におけるグローバル化に関する方針」に基づく行動計画

方針 1 . 国際社会で活躍する人材の育成

文化、言語、価値観の多様性を尊重し、倫理性、自律性を身につけた人材を育成する。また、国際通用性をもつ専門知識の修得や体験が出来る教育により国際社会で活躍する人材を育成する。

(行動計画)

- (1) 国際性を高める教養教育の拡大
 - a 多文化・多様性の理解に関する科目の充実
 - b 日本の歴史・文化に関する科目の充実
 - c 英語による講義の拡大(日本文化に関する授業を含む。)
 - d 英語教科書・資料(テキスト)を活用した授業の実施
- (2) 英語を中心とする語学力の向上
 - a 英語の習熟度別クラスの効果的運用
 - b e - ラーニングを活用した主体的に学ぶ環境の整備
 - c イングリッシュ・カフェの整備など英語に触れる機会の拡大
- (3) 外国人教員の採用の推進
- (4) 国際通用性をもつ専門教育の充実
 - ・ 単位互換、海外インターンシップの活用

方針 2 . 海外の大学および研究機関との交流

戦略的に海外の大学や研究機関等と協定し、人的交流、情報交換、共同研究を拡大充実させ、本学の教育研究の進展を図る。

(行動計画)

- (1) 戦略的に海外の大学や研究機関等と協定締結
 - ・ 個人的な交流から組織的な交流への取組み推進
- (2) 協定を結んだ大学・研究機関との人的交流の促進
 - ・ 教職員相互の交流、職員研修の実施
- (3) 海外交流協定校との情報交換・情報共有の拡大

方針3 . 研究の国際的展開と成果の還元

世界が直面している諸課題の解決に向け、学術的に高い水準の研究を国際的に推進する。そこから生み出された成果を広く発信、展開することにより、国際学界へ貢献し、国際社会に成果を還元する。

(行動計画)

- (1) 学術的に高い水準の研究の推進
- (2) 国際共同研究の推進
- (3) 研究成果の発信（受け手の視点に立った情報提供）
 - a インパクトファクターの高い国際的論文誌への掲載
 - b 留学希望者の開拓につながる海外への英語による発信
 - c 高校生、一般人に対する広報の充実
- (4) 研究支援
 - a 研究スペースの流動的活用（必要な研究者に必要な期間スペースを提供）
 - b URA(university research administrator)の配置と活用
- (5) サバティカル制度の活用

方針4 . 海外からの留学生の受入れ

入学から卒業、修了後の進路に至るまでのキャリアパスを明示し、アジアをはじめとする諸国から優秀な留学生を継続的に獲得し、国際的水準の教育研究による人材育成を行う。また、海外の交流協定校からの交換留学生を積極的に受け入れていく。

(行動計画)

- (1) 優秀な留学生の獲得
 - a 留学生受入れ環境の整備
 - b 留学生受入れ方法の改善
- (2) 海外交流協定校からの交換留学生の受け入れ
 - a 海外交流協定校との関係強化
 - b 海外交流協定校との交流プログラムの開発・改善（単位互換等を含む。）
- (3) 留学生を受け入れる国際交流会館など住環境の整備

方針5．海外へ留学する学生に対する支援

広い視野と考え方をもって、国際社会で活躍する人材を育成するため、海外の交流協定校をはじめとする海外の大学や研究機関等に留学する学生を積極的に支援する。

(行動計画)

- (1) 本学学生の海外留学の機会の拡大
 - a 海外留学支援のための基金の創設
 - b 海外交流協定校との学生交流の推進(単位互換等を含む。)
- (2) 海外留学のための語学力向上
- (3) 国際理解教育の推進(専門教育を含む。)

方針6．修学環境のグローバル化

海外から多くの人材が集い、文化や言語、宗教の違いをこえて交流や協働ができ、国際的な体験ができるキャンパス、並びに地域社会の実現を目指す。

(行動計画)

- (1) 学習環境の整備
 - a 学生自習室の整備
 - b 図書館機能の拡大・充実
- (2) 国際交流スペースの環境整備
- (3) 留学生の積極的受け入れによるグローバル化環境の整備
- (4) 多様な食文化に対応する食環境の整備
- (5) クォーター制の導入と活用
- (6) 事務体制のグローバル化
- (7) 国際的な体験ができる地域社会の構築